＜研究論文＞

メキシコにおける新自由主義的政策改革と農村貧困層

京都産業大学　　湯川　攝子

１．はしがき

ラテンアメリカ諸国で新自由主義的政策改革が実施に移され始めてから 20 年近くが経ったが、それはラテンアメリカにとって最大の課題の一つとされる貧困問題にどのような影響を与えたのであろうか。貧困問題は今や都市問題であるともされるが、それが最も深刻な形で表れているのはやはり農村である。本稿は、80 年代中頃からの構造調整プログラムの実施に加え、1994 年の北米自由貿易協定(NAFTA)の締結によって、新自由主義的政策改革を後戻りできない形で進めているメキシコを取り上げ、それが農業生産構造の変化を通して農村貧困層に与えた影響を分析することを目的としている。

２．政策改革と農業部門

メキシコ農業は 1965～80 年には年平均 3.2%で成長したが、これは人口増加率に等しい率にすぎなかった。さらに、1980～85 年には生産増加率は年平均 2.4%に低下し、人口増加率（2.6%）にも及ばなかった。このような生産の伸び悩みの中で、自給農家や土地なし農業労働者は雇用機会の不足や低賃金によって絶対的貧困に陥る者も少なくなかった。実際、1984 年には農村人口の 45%が貧困線以下の所得しか得ていなかったのである（CEPAL, [2002]）。

こうした状況を背景にメキシコでは、80 年代中頃から従来の輸入代替工業化政策から新自由主義的政策へと開発戦略を転換し、それは農業部門にも大きな変革を促すこととなった。まず財政支出削減のため、農業インフラストラクチャーへの投資や各種補助金がカットされた。その結果、化学肥料や潅漑用の電力、農業用水といった投入財の価格上昇や、農業融資の減少、金利急騰が起こった。また、財政支出削減は農業研究や普及事業への支出にも及び、これは将来的にも生産性向上を遅らせることになった。

第 2 に、1982 年の債務危機への対応策の一つとして為替レートの大幅な実質切り下げが行われ、輸出増加に寄与した。しかし、90 年代初頭にはインフレ抑制を目的として実質為替レートは高めに維持され、輸出を不利化することになった。実際、メキシコの農産物貿易収支は実質為替レートが高い時期には悪化し、1982 年や 1987 年、1995 年のように大幅な実質切り下げが行われると改善するという傾向が見られるが、概して赤字の年が多い。

第 3 に、1986 年にはメキシコは関税貿易一般協定（GATT, 現在の世界貿易機関、WTO）に加盟し、1988 年から輸入関税引き下げを進めた。これは農業機械やその他投入財の輸入価格を低下させ、生産コストの削減に役立った。しかし同時に、農産物に対する関税も引き下げられた。のみならず、農産物への保証価格制度もトウモロコシといんげん豆以外の作物については撤廃され、その結果、小麦やソルガム、大豆等の基礎作物も収益性は低下し、より生産性の高い野菜・果物栽培への転換が促進された。また、トウモロコシなどへの保証価格も大幅な引き下げが進められた。

第 4 に、こうした貿易自由化の流れの中で、輸出志向的政策が農業部門でも明確にされた。すなわち、1990 年に策定された「農村近代化国家計画（Programa Nacional de Modernización del Campo）」では公共資本・民間資本ともに輸出部門に優先的に振り向けることが定められ、輸出向け生産を行う農家には国立貿易銀行によって重点的に融資がなされるとともに、高生産性作物の栽培に向けて生産多角化を進めるよう各種の技術指導も実施された(Rubio, B., [1997], p.20)。

第 5 に、農業近代化を進めるため土地所有制度も抜本的改革が行われた。すなわち、メキシコは多年にわたって農地改革を進め、その受益農民にはエヒードと呼ばれる土地の利用権を与えたが、その売買は禁止していた。しかし、1992 年にはその法的基礎となっていた憲法第 27 条が改正され、政府は農地再分配の終了を宣言するとともに、エヒードについても私的所有権を確定することになった。これによってエヒード農家の土地の売買も合法化され、国内外の企業との合弁事業を行うことも容認された。さらに、細分化された土地の再編によって近代的農業経営を促すため、法人には個人に認められる 25 倍の規模の土地所有が許可された。こうして従来は認められていなかった農業への外国直接投資に法的基盤を与え、外資を積極的に導入することで国際競争力のある農業の育成を図ったのである(Goldring, L., [1996], p.272)。

新自由主義的政策改革をさらに決定的なものにしたのが 1994 年 1 月に発足した NAFTA である。これによってメキシコの対米農産物貿易の約半分に相当する広範

な産品への関税が撤廃され、さらに少数の例外品目を除いて 10 年以内に関税は全廃されることが決定した。また、両国間の非関税障壁も撤廃され、メキシコが従来トウモロコシ、いんげん豆、粉乳、じゃがいも、とり肉など、国内生産者への影響が大きい産品に対して採っていた輸入許可制に代わって「関税化」が進められることになった。これは各産品について一定量（クォ―タ）までは関税なしで輸入が許可され、それを超える輸入に対しては一定の関税率が適用されるというメカニズムである。適用されるクォ―タや関税率は年々見直され、最も長期にわたって保護が続けられるトウモロコシ、いんげん豆、粉乳の 3 品目についても 2008 年には完全自由化がなされる予定である(Alcaraz Ortiz, E., y G. Alcaraz Prous, [2001], pp.507~508)。

トウモロコシといんげん豆はメキシコでは最も重要な食糧作物であり、トウモロコシを主作物とする農家は全体の 72%に相当する 275 万戸に上る(INEGI, [1994])。その 6 割以上は小農で、輸入自由化によるトウモロコシ価格の低下で深刻な打撃を受けかねない。それにも拘らず、政府によるこれら農家の生産性向上のための施策は限定的なものに過ぎない。すなわち、輸出農業に対しては前述のごとく優先的に融資が行われるが、全般的には経済活動への政府の関与を縮小するとの方針の下に従来、農家に融資を行ってきた国立農村信用銀行の業務を縮小し、民間部門にその役割を担わせることになった。元来、小農・零細農にとっては農業信用の利用は困難で、北西部や北部の中大規模農家が多い州では農家の 40～50％が信用供与を受けていたのに対し、小農が集中する中部、南部ではこの割合は 10％内外、あるいはそれ以下となっていた(Hernández Estrada, M.I., [2000])。従って、こうした制度改革は小農の資金へのアクセスを一段と困難にするものであった。特に、生計を立てるに十分な農地を持たないと見なされる零細農家は融資対象からはずすことが明確にされ、1988 年に発足した「国家連帯計画(Programa Nacional de Solidalidad)」の枠内で各種の社会的支援が与えられることになった。

それ以外の小農については、投入財供給から生産物の出荷に至るまで生産者の組織化と企業化を進め、近代化を達成することが目標とされた。そのうち生産性向上の可能性が大きいと見なされるものは、国立農村信用銀行の支援の下に国内外の企業との連携強化も図られた。これに対し、その 3 分の 2 は自給農家が占める 330 万戸の貧農については 1994 年に「農村直接支援計画(Programa de Apoyos Directos al Campo)」が開始された。これは穀物や油糧作物の栽培実績がある農家に対し、貿易自由化に伴うこれら作物の価格低下の衝撃を緩和し、生産性向上を進めることを目的としており、従来の保証価格制度に取って代わるものと位置づ

けられた。この計画によって農家は、NAFTA が完全実施されるまでの 15 年間にわたって、作付面積ごとに直接補助金を支給されることになった。

「農村直接支援計画」による援助は零細な農家にとっては特に重要な収入源となっており、0~1 ヘクタールしか農地をもたない農家の場合は総収入の 3 割にも相当する。その一部は消費や借入金の返済に充てられているが、かなりの割合は肥料や種子の購入等、生産目的に向けられている。とはいえ、輸入自由化による生産物価格の低下に対する補償措置としての機能はあっても、生産性向上、さらには栽培作物の多角化達成の手段としての意味をもつまでには至っていない。それに必要な灌漑施設をはじめとするインフラ整備も技術的支援も政府は行わず、商業銀行も野菜栽培のようなリスクの高い事業には融資をためらう以上、貧しい農家が自力で新しい作物の導入を図ることは困難なのである。

1994 年の政権交替に伴い、農業政策においても再び輸出促進と並んで食糧自給の必要性が謳われるようになった。1996 年には「農村同盟(Alianza para el Campo)」が発足したが、これは政府と生産農家とが同盟関係を結ぶことで四つの目的、すなわち人口成長率以上の農業生産の増加、生産者の所得水準向上、貧困撲滅、農産物貿易収支の均衡を達成しようとするものであった。こうした官民協力の下で数多くの技術改良や技術移転、生産物の衛生管理等のプロジェクトが実施された。それらの中には零細農家を対象としたものも含まれ、受益農家は 1998 年には 390 万戸に上った(Espinosa Ramírez, A., [1999], pp.3~11)。この計画は現在も続けられているが、潅漑地や自然条件に恵まれた天水地における生産技術の近代化が重視される中で、底辺の農家の生産性向上にどれほどの効果があったかは疑問である[1]。

このように基本的には農産物の貿易自由化が進められる中で、輸出農業には積極的支援策が講じられる一方、トウモロコシを主作物とする小農・零細農に対しては各種の保護措置が 2008 年まで続けられはするものの、その生産性向上や高収益作物への転作を可能にするような措置はほとんど採られていない。

３．貿易自由化の農業生産への影響

新自由主義的開発戦略への転換は、生産増加率でみる限り期待はずれの成果しか生み出さなかった。すなわち、メキシコの農業生産は 90 年代には年平均 1.9%で増加するにとどまった。これは 80 年代(年平均 1.3%)よりは高いものの、輸入代替工業化期よりはるかに低い成長率でしかない。また、総作付面積も過去 20 年間大きな変化はなく、飼料作物用地を除くと 1,600～1,700 万ヘクタールとほぼ

横ばいである。しかしながら、上述のような政策改革は農産物貿易や生産構造に大きな変化をもたらした。すなわち 90 年代に入ってから、年によって変動はあるものの、輸出、輸入ともに著しく増加した。まず輸入については、最も重要な主食作物であるトウモロコシの輸入量は、70 年代後半の石油ブーム期に急増した後、一旦減少していたが、90 年代には再び大きく伸び、国内総供給量の約 4 分の 1 を賄うまでになった。同様に、小麦も輸入が急増し、90 年代後半には国内生産がやや減少に向かう中で、今日では国内生産量にほぼ匹敵する量が輸入されている。しかし、これらの穀物は輸入増加にも拘らず、作付面積は、小麦の場合やや減少しているが、トウモロコシについてはほとんど変化ない。結局、表 1 に示すように、穀物全体の作付面積は 80 年代初頭の 947 万ヘクタールから 90 年代末には 941 万ヘクタールへとわずかに減少するにとどまり、依然として総作付面積の 43.0%を占めている。

表 1　作目構成の変化

（単位：1,000 ヘクタール）

	1980/82	1986/88	1992/94	1998/2000
穀物	9,465 (46.7%)	9,521 (46.5%)	9,581 (48.1%)	9,407 (43.0%)
うち、トウモロコシ	8,253 (40.7%)	8,128 (39.7%)	8,482 (42.6%)	8,433 (38.5%)
工業用原材料[1]	2,246 (11.1%)	2,451 (12.0%)	2,247 (11.3%)	2,446 (11.2%)
野菜	315 (1.6%)	409 (2.0%)	499 (2.5%)	600 (2.7%)
果物	1,041 (5.1%)	1,043 (5.1%)	1,139 (5.7%)	1,251 (5.7%)
油糧作物	981 (4.8%)	860 (4.2%)	496 (2.5%)	395 (1.8%)
豆類	2,408 (11.9%)	2,486 (12.1%)	2,239 (11.3%)	2,448 (11.2%)
飼料作物	3,663 (18.1%)	3,588 (17.5%)	3,590 (18.0%)	5,235 (23.9%)
その他	122 (0.6%)	133 (0.6%)	111 (0.6%)	116 (0.5%)
合計	20,258 (100.0%)	20,491 (100.0%)	19,902 (100.0%)	21,899 (100.0%)

注 1: コーヒー、砂糖きび、ビール麦、綿花、コプラなどを含む。

出所: SAGARPA.

穀物の輸入が増加したにも拘らず、その作付面積、特にその約 9 割を占めるトウモロコシのそれが NAFTA 加盟後もあまり変化していないのには、いくつかの理由が考えられる。まず、トウモロコシ生産に対する実質的保護措置は前述のよ

うに 2008 年までは維持されていることが挙げられる。また、大手の製粉企業の中には国産トウモロコシの確保を狙い、小農と提携して生産性向上を図るものもあるなど、輸入自由化への対応が進められている(Chauvet, M., y R. L., González, [2001], pp.1085~1088)[2]。しかし、最大の理由はトウモロコシが大多数の小農にとっては最も重要な作物であり、たとえその市場価格が低下しても自給生産は維持する農家が多いことであろう。実際、トウモロコシ栽培はメキシコ中部から南部にかけての小農が集中する地域で広範に行われているが、1990～91 農業年度では 45．9%の農家は自給生産しかしていなかった(ibid., p.1088)。トウモロコシ輸入が完全に自由化されれば、多くの小農には商業生産を諦め、土地を放棄するか、自給農家になるかの選択しかなく、この割合は一層高くなると推定される。

穀物以外では、飼料作物のソルガムの輸入も増えたが、畜産物需要の増加に伴い、国内生産量も増加しており、作付面積はむしろ拡大している。

他方、輸入の急増が国内生産の急減に結びついたのが油糧作物、特に大豆である。大豆の国内生産の減少は 80 年代後半から起こっていたが、特に 90 年代後半には急激に減少した。作付面積もピーク時の 80 年代中頃には 50 万ヘクタールに達していたにも拘らず、現在では 5 万 7,000 ヘクタールにまで落ち込み、油糧作物全体としても 80 年代初頭の 4 割にまで減少した（表 1 参照）。メキシコの農産物輸入の増加は穀物とソルガム、およびこれら油糧作物の輸入増によるところが大きく、全体の 7 割以上をこうした品目が占めている。

これに対し、農産物輸出もまた大きく増加し、その構成にも変化が生じた。メキシコは従来から大量の農産物を輸出してきたが、伝統的輸出品目であるコーヒー、綿花、砂糖などは世界市場での需要の伸びがあまり期待できないため、政府は野菜・果物といったいわゆる非伝統的輸出農産物の生産を積極的に推進した。これらの産品の場合、貿易量が飛躍的に増加しているだけでなく、穀物や油糧作物と違い、メキシコは大体において国際競争力を持つと考えられた。つまり、開放政策によって比較優位を活かし、輸出増加を実現する役割を果たすものとして非伝統的輸出農産物が脚光を浴びたのである。

実際、80 年代後半におけるメキシコの農産物輸出の伸びは野菜・果物輸出の急増によるもので、その農産物輸出総額に対する割合は 1985 年の 36.4%から 1990 年には 55.8%に達した。90 年代初頭にはその伸びは鈍化するが、NAFTA の締結前後からは干ばつの年を除き輸出額は 20～25 億ドルの水準で推移しており、現在、農産物輸出総額の 6 割以上を占めている。非伝統的産品は伝統的産品を凌ぐ地位を獲得したのである。作付面積でみても、表 1 で明らかなように、野菜は 80 年代

初頭の 32 万ヘクタールから今日では 60 万ヘクタールに、果物は同じく 106 万ヘクタールから 125 万ヘクタールへと急増し、特に野菜生産の伸びが著しい。

こうした野菜生産は約 10 万戸の農家によって行われている。その中でも輸出増加の担い手になったのはバハ・カリフォルニア、ソノラ、シナロアの北西部 3 州と中西部のグァナフアト州などを中心とする近代的農家であり、その数は約 2 万 2,000 戸と推定されている(Marañón, B. [1997], p.1004)。これは総農家数の 0．6%にすぎず、その多くは企業的経営を行う近代的中大規模農家である。

要約すれば、貿易自由化政策の下で起こった穀物や油糧作物の輸入増加は、トウモロコシへの保護措置が維持される中で、主として油糧作物の生産減を惹き起こした。他方、野菜･果物の輸出機会の拡大は、ほぼそれを埋める規模での作付面積の増加をもたらした。しかし、こうした生産構造の変化は大体において近代的商業農業で起こったものであり、低収益作物から高収益作物への転換という対応は多くの小農にとっては困難なものであった。

４．野菜･果物輸出増加の雇用効果

輸出志向的政策の下で非伝統的輸出農産物が急成長したとはいえ、それは小農の生産多角化には結びつかなかった。しかし、これら産品の生産増加は雇用機会の拡大を通じて農村貧困層に利益を与えた可能性はある。

農村貧困層を形成するのは主として土地なし労働者や小農･零細農であるが､賃金労働は土地なし労働者以外の者にとっても重要な所得源となっている。1994 年の第 1 四半期に行われたエヒード農家に対するアンケート調査によれば、農家規模が大きいほど農業･畜産による所得の割合が高く、農外労働は補完的なもので、特に出稼ぎ所得はわずかしかない。それに対し、小規模･零細農家の場合はその所有地から生み出される農業･畜産所得は総所得の 5 分の 1 から 3 分の 1 強にとどまっており、賃金所得が 4 割以上を占める。中でも 2 ヘクタール以下の零細農にとっては国内での出稼ぎ所得が 1 割に上っている(De Janvry, A., E. Sadoulet, B. Davis, and G. Gordillo de Anda, [1996], p.88)。つまり、農村の労働需要は土地なし労働者と並んで、これら小農･零細農によって充たされている。従って、農村における労働需要増加は貧困層に生活水準向上の機会を与えると考えられる。

農業生産活動による労働需要は作付面積、作目構成、技術などによって決定されるが、季節的変動や気象の変化の影響を受けやすいという特徴をもっている。総作付面積が 80 年代以降ほとんど変らない中での前述のような作目構成の変化

とそれに伴う近代的商業農業及び農産物加工業の発達は、農村労働需要に大きな変化を与えたはずである。表 2 は若干の主要作物について 1 ヘクタール当たり労働需要量を示している。それによれば、野菜･果物はいずれも近代的商業農業で生産されている小麦やソルガム、大豆よりはるかに大量の労働力を要し、自給農家の主作物であるトウモロコシやいんげん豆と比べても労働需要は大きい。また、伝統的輸出農産物であるコーヒーや綿花と比較しても遜色ない。貿易自由化政策によって小麦や、特に大豆をはじめとする油糧作物の作付面積が激減する一方、野菜･果物の面積が拡大するという変化が生じたとすれば､それは労働需要の増加に結びついたと考えられる。

表 2　作物別労働需要量

作　　物	労働日/ヘクタール	作　　物	労働日/ヘクタール
トウモロコシ	27.39	トマト	122.29
いんげん豆	25.17	とうがらし	93.00
小麦	8.23	たまねぎ	55.23
ソルガム	10.76	じゃがいも	54.64
綿花	48.86	すいか	49.17
大豆	9.35	グリーンピース	44.82
コーヒー	93.88	いちご	759.47
バナナ	97.58	メロン	94.42
砂糖きび	32.35	マンゴ	56.98

出所：Barrón, M. A., *Empleo en la Agricultura de Exportación en México*, México, Juan Pablos Editor, 1997, pp.46～47.

輸出向け野菜生産は北西部や北部、中西部の灌漑地で主として行われてきた。このうち、北西部のバハ・カリフォルニア、ソノラ、シナロアの 3 州は全国の野菜作付面積の約 4 分の 1 を占める大生産地であり､特に 80 年代には輸出ブームにのって急速に生産を伸ばした。それによって大量の雇用機会が生み出されたことは表 3 に示す通りである。すなわち、これら 3 州の農業人口は 1980~90 年の間に 13 万人以上も増えた。しかもこの時期、メキシコ全体では農業人口が約 40 万人も減少したことを考慮すると、この地域での野菜生産増加が雇用にきわめて大きな効果を及ぼしたことは明らかである。

これらの地域での企業的農業の発達と野菜・果物生産の増加は農村労働市場において労働需要の増加だけでなく、質的変化ももたらした。その第 1 は女子労働

者の増加である。国内市場向けの生産に比べ輸出向けの野菜・果物生産では、消費国の好みや規格に合わせた産品を市場に出荷することがきわめて重要である。そうした選別や箱詰め作業、さらには作物によっては収穫作業も丁寧で手先の器用な女子労働者の方が好まれる。他方では、80 年代からの経済危機による実質所得の低下という条件下では、家計を維持するためには女性や子供まで含めたより多くの家族の成員が働きに出なければならないという事情があった。特別の技能もない貧しい農家の女性にとって、こうした農業雇用機会は貴重なものだったのである。

表 3　三大野菜生産州における農業人口の推移

	バハ・カリフォルニア	シナロア	ソノラ	合計
1980				
男子労働者	32,080	136,022	90,350	258,452
女子労働者	6,100	20,520	10,415	37,035
合計	38,180	156,542	100,765	295,487
1990				
男子労働者	50,995	208,974	116,797	376,766
女子労働者	7,589	33,736	11,103	52,428
合計	58,584	242,710	127,900	429,194
2000				
男子労働者	47,838	205,451	112,913	366,202
女子労働者	9,720	41,944	15,823	67,487
合計	57,558	247,395	128,736	433,689

注：1980 年、1990 年は 12 歳以上人口、2000 年は 15 歳以上人口。

出所：INEGI, *Censo Nacional de Población y Vivienda*, México, 各号。

実際、バハ・カリフォルニア、ソノラ、シナロアの 3 州のうち農業人口が最も急速に成長したシナロア州では 1980~90 年に男子労働者は 1.5 倍に増える一方、女子労働者はそれを上回る 1.6 倍の増加をみた。これらの州での女子労働力の重要性は、1990 年の全国平均では農業人口のうち女子の割合はわずか 3.6%であったのに対し、この地域ではその割合は 12.2%に及んだことからも明らかである。

労働需要の質的変化の第 2 は出稼ぎ労働者の増加である。農業生産がもつ季節性という特徴のゆえに、企業的農業の発達は以前から他地域からの出稼ぎ労働者への需要を増加させていたが、労働集約的作物の生産はこの傾向に拍車をかけた。これらの季節労働者の主な供給源となったのは天水地域の低生産性農家が多い南

部太平洋岸のオアハカ州やゲレロ州であった。道路交通網の整備や仲介業者の発達はこうした遠隔地からの出稼ぎを組織的に大量に行うことを可能にしたのである。

80 年代末の農業・水資源省（現在の農牧業・農村開発･漁業･食糧省）の推計によれば季節労働者の数は収穫期には少なくとも 65 万人に上ったとされ､その半数以上は前述のバハ・カリフォルニア、ソノラ、シナロアの北西部３州が吸収していた。彼らのほとんどは何ら身分保証のない日雇労働者で、収穫期にのみ雇用契約がなされる者であった。したがって、収穫期が終われば他の地域での仕事を求めて移動するか、自分の土地をもつ農民であれば、自給用トウモロコシの播種の時期には村へ帰るというのが彼らの生活のパターンである(De Janvry, A., et al., [1995], pp.199~200)。

しかし、近年の野菜・果物輸出の増加と、さらには多国籍企業による生産・加工・流通の組織化によって労働需要の季節性は次第に小さくなりつつある。すなわち、多国籍企業は市場の確保・拡大を狙い、そのニーズに合わせるため、季節に関わりなくできるだけ長期にわたって野菜・果物の供給を維持しようとする。そのためメキシコからは米国のフロリダやカリフォルニアの生産の端境期に輸出するだけでなく、メキシコ内の生産地域を多角化することによって収穫時期をずらせ、通年供給に近づけようとする努力がなされてきた。

こうした企業的農業の発達は出稼ぎ労働者にとって新たな雇用機会の創出を意味した。かつて移動労働がコーヒーや綿花の収穫と結びついていた時には、その生産地も収穫期も限定されていたため､出稼ぎの季節も限られていた｡しかし、近年のより多様な地域を包含し､加工･流通とも一体化した野菜･果物生産では、移動労働者は異なる地域を渡り歩くことによってより長期の出稼ぎが可能になった。たとえば、これら移動労働者を大量に送り出しているオアハカ州中部の村でのアンケート調査によれば、面接された 636 人の移動労働者のうち、27％は出稼ぎ期間は 2~6 ヵ月、66％は 6~9 ヵ月と答えた。そして残る 7％の者の出稼ぎは 10 ヵ月以上に上った(Barrón, M.A., y F. Rello, [2000], p.262)。

さらに、野菜・果物生産拡大に伴う大量の労働需要の増加は、従来、法定最低賃金を常に下回る水準にあった日雇農業労働者の賃金を少なくとも野菜生産地ではそれ以上に上昇させる効果をももった｡すなわち､バロンの調査によれば､1988 年と 1991 年を比較すると野菜生産地域の日雇労働者の賃金はこの間に最低賃金以上に上昇し､この上昇傾向は 1994 年末まで続いた｡しかも収穫期には生産地域間や農家間で労働者の奪い合いまで生じた結果、地域間の賃金格差はなくなり、

男女間の格差も見られなくなった(Barrón, M. A., [1997], pp.55~60)。

1994 年に発効した NAFTA は、野菜・果物輸出をさらに増加させ、穀物生産の不利化に伴い商業生産から撤退する農家から放出される労働力を吸収することが期待された。しかし、1995 年秋～冬期には、1994 年末からの為替レートの大幅切り下げによる輸出増加を見込んだ作付面積の増加によって生産は一段と増えたにも拘らず、失業が目立ち始めた。これは野菜生産地域への流入労働者がますます増える一方、その滞在も長期化し、定住者も増加した結果、労働供給が需要を上回るようになったためである。

90 年代中頃以降も 1996 年の干ばつの年を除いて野菜･果物輸出は増加し続け、その勢いはかつて程ではないにせよ、2000 年の輸出額は 1990 年のそれの 2.6 倍に上った。その雇用効果をまず、バハ・カリフォルニア、ソノラ、シナロアの 3 州における農業人口の動向でみると､表 3 によれば､わずかな増加にとどまった。しかし、2000 年の国勢調査では就業人口統計をそれまでの 12 歳以上人口ではなく、15 歳以上人口でとっているため、この間の変化が正確に捉えられていない。従って､90 年代の雇用動向を知るためには 1990 年の 15 歳以上農業人口を推計する必要がある｡そのため部門別就業人口が年齢別に示されている 1980 年の国勢調査を参照すると、12～14 歳就業人口のうち農業従事者の割合は 35.4%であった。このことから 1990 年の同年齢層の農業従事者も同じ比率と仮定し、1990 年における 12～14 歳農業人口を推計すると、上述の 3 州の合計では 1 万 2,616 人という数値が得られる。それゆえ、これら 3 州の 15 歳以上農業人口は 41 万 6,578 人となり、2000 年までに約 1 万 7,000 人が増加したことになる。これは 80 年代の急激な増加と比べるとはるかに少ないが、それでもかなりの規模といえる。

さらに興味深いのは､80 年代には前述のように農業人口は全国的には減少したにも拘らず､90 年代には再び増加したことである。すなわち､15 歳以上人口でみると 1980 年の 541 万 8,000 人から、1990 年には 515 万 2,000 人へと 26 万 6,000 人も減少したのに対し、2000 年には 533 万 8,000 人となり、増加数は 18 万 6,000 人に上った。これは 90 年代には過半数の州で農業人口が増加した結果である。特に、女子労働者の増加が著しく、南部や中部のいくつかの州では 10 年間に 4～5 倍に増え、中でもオアハカ州では 6 倍にもなった。また、農業人口全体あるいは男子農業労働者が減少した州でも、女子労働者は増えたケースが多い。結局、90 年代の全国レベルでの農業人口の増加は女子労働者の急増によるもので、男子労働者は 10 万人以上減少したと推定される。つまり、男子については農業から非農業への移動が進む一方、女子の労働市場への参入が高まったのである。

このような現象の背景には、まず労働力の需要側から見ると、野菜･果物の輸出機会の拡大は従来からの産地だけでなく、全国各地での生産増加をもたらしたという事実がある[3]。その結果、80 年代後半に北西部 3 州を中心にみられた労働力、特に女子労働力への需要増加が、90 年代には他の多くの州でも起こったのである。

他方、労働力の供給側の事情としては、メキシコ経済が 90 年代に回復し始めてからも 1994~95 年に通貨危機に陥るなどの理由で雇用情勢は厳しく、実質賃金水準は低下しているということが挙げられる。新自由主義的政策改革は実質賃金の引き下げも含むものであったため、賃金労働者の平均賃金は 1984 年には貧困線の 3.5 倍であったが、1998 年には 2.9 倍の水準にまで下がっていた。農村労働者についてはその賃金水準は、同じく貧困線の倍率で表すと、1984 年の 3.5 倍から 1998 年には 2.5 倍になり、一般労働者より一層不利な立場におかれた。しかも日雇労働者の場合は平均水準よりさらに低賃金と推定され、社会保障制度の保護も受けられず、きわめて不安定な状態にある。それでもなお近代的野菜生産地への出稼ぎ労働供給が増えているのは、彼らが地元では満足な収入を得られないからにほかならない。実際、1998 年の自営農家の就業者 1 人当たり所得は労働者の賃金よりさらに低く、平均して実に貧困線の 1.6 倍でしかなかった(CEPAL, [2002])。これは自分以外に 0.6 人の家族しか養えないことを意味するから、家族ぐるみの労働によってようやく生計を立てられるにすぎない。しかし、子供まで動員しての出稼ぎは、子供から教育を受ける機会を奪い、将来にわたって貧困からの脱却を困難にする。

政府が目指した貿易自由化政策の下での非伝統的農産物輸出振興による農村の雇用機会の増加という戦略は、一定の効果はあったものの、貧困層によりよい安定的な生活をもたらすには程遠いものであった。1998 年の時点では、通貨危機の影響もあって農村人口 2,420 万人のうち 53%が貧困層と推定され(ibid.)、1984 年に比べ、貧困が激化したことを物語っている。

５．むすび

メキシコを含めラテンアメリカでは輸入代替工業化政策が農業部門を不利化しており、新自由主義的政策は農業を活性化すると期待された。しかし、農業生産全体としてはこれまでの経験でみる限りそのようなことは起こらなかった。メキシコの場合も農産物輸出は確かに伸びたが、輸入はそれ以上に増加し、農産物貿易による効果は外貨獲得より雇用機会の増加にあったといえる。しかし、それも

農村の貧困問題の緩和にはつながらなかった。もちろん貧困問題に影響を与えるのは農業部門の動向だけでなく、マクロ経済の変動も大きく関わっている。とはいえ、新自由主義的政策改革が農業部門において期待ほどの成果を上げ得なかった理由は、大きく分けて二つ考えられる。

その第 1 は開放政策によって農業部門が相対的に有利化したとしても、農業政策の転換によるマイナスの影響がそれを相殺したことである。

第 2 の理由は、急速に生産が伸びた輸出向け野菜・果物はきわめて労働集約的な作物ではあるが、輸出のためには高度の技術と資本を要する産品だったことである。大多数の小農は新たに生まれた輸出機会を利用できる条件を持っていなかった。そのためこれら産品輸出の増大は、主として雇用機会の拡大を通じて間接的に農村貧困層に利益を与えることになった。しかしメキシコの経験によれば、その効果も限られている。野菜・果物やその加工品の輸出増加は大量の雇用機会を創出した。しかし、長期にわたる実質賃金の低下は、女子の労働市場への参入を増やし、労働需要の増加は賃金上昇にはつながらず、最低限の生活の維持を可能にするにとどまった。

市場メカニズム重視の戦略は、その市場に関する情報を十分得られない、あるいは市場で生まれた新たな機会を利用するための基本的条件を欠いた人びとにとっては、競争からの敗退を迫るものとなる。新自由主義的政策改革は従来から存在していたメキシコ農業の二重構造的性格を一段と強め、農村貧困層にさらなる犠牲を強いる結果をもたらしたといえよう。

（注）

本稿はラテン・アメリカ政経学会第 38 回全国大会における報告「新自由主義的政策改革と農村貧困層－メキシコを中心として－」に加筆・修正したものである。フロアから頂いた示唆に富むご質問と 2 名の匿名査読者の方々の貴重なコメントに謝意を表したい。

1．「農村同盟」発足後、農業生産量は全般的に増加したが、最も顕著な成果を上げたのは野菜生産であった。また、トウモロコシの生産性向上も促進されたが、その単収は潅漑地の方が天水地より大きな伸びが達成され、小農が集中する天水地域ではほとんど変化がなかった。

2．たとえば、トウモロコシ粉市場で 50％のシェアを握る GIMSA(Grupo Industrial Maseca S.A. de C.V.)は、トウモロコシ農家が農村直接支援計画で得た補助金を提供することを条件に「トウモロコシ・クラブ」に加盟させ、適切な投入財の適時供給を契約することで、原料の安定供給を図っている。

3．一例を挙げると、野菜の中では特に重要な品目であるトマトの場合、作付面積は 80 年代初頭の 6 万 4，000 ヘクタールから現在は 7 万ヘクタールに増えた。また地域的には、80 年代初頭にはシナ

ロア州だけで作付面積の 4 割以上、バハ・カリフォルニア州を加えると 5 割を占めていたが、今日では 2 州のシェアは 4 割に低下し、代わりにサン・ルイス・ポトシ、ミチョアカン、ハリスコ、ナヤリ、メヒコなどの州で作付面積が拡大している。同様に、とうがらし、すいか、メロン、じゃがいも等、多くの野菜・果物についても全国的に作付面積の拡大が見られる。特に果物については 90 年代に入ってからの増加が著しい。

参考文献

Alcaraz Ortiz, Eduardo, y Gabriela Alcaraz Prous, "TLCAN, Sector Agropecuario Mexicano y Comercio Desleal", *Comercio Exterior*, Vol.51, Núm.6(junio de 2001).

Barrón, María Antonieta, *Empleo en la Agricultura de Exportación en México*, México, Juan Pablos Editor, 1997.

——— , y Fernando Rello, "La Agroindustria del Tomate y las Regiones Pobres en México", *Comercio Exterior*, Vol.50, Núm.3(marzo de 2000).

Calderón Salazar, Jorge A., *El TLC y el Desarrollo Rural*, México, Ediciones CEMOS, 1992.

Casco Flores, José Andrés, "La Estrategia del Sector Agrícola de México", *Comercio Exterior*, Vol.49, Núm.4(abril de 1999).

CEPAL, *Panorama Social de América Latina 2000~2001*, Santiago, 2002.

Chauvet, Michelle, y Rosa Luz González, "Globalización y Estrategia de Grupos Empresariales Agroalimentarios de México", *Comercio Exterior*, Vol.51, Núm.12(diciembre de 2001).

De Janvry, Alan, et al., *Reformas del Sector Agrícola y el Campesinado en México*, San José, FIDA/IICA, 1995.

——— , E.Sadoulet, B. Davis, and G. Gordillo de Anda, "Ejido Sector Reforms: From Land Reform to Rural Development", Laura Randall(ed.), *Reforming Mexico's Agrarian Reform*, New York, M.E. Sharpe, 1996.

Espinosa Ramírez, Atanasio, "La Alianza para el Campo. Política y Resultados", *El Mercado de Valores*, Abril, 1999.

Goldring, L., "The Changing Configuration of Property Rights under Ejido Reform", L. Randall(ed.), *op.cit*.

Hernández Estrada, Mara Isabel, "Una Tipología de los Productores Agropecuarios", Antonio Yúnez-Naude(comp.), *Los Pequeños Productores Rurales en México: Las Reformas y las Opciones*, México, El Colegio de México, 2000.

INEGI, *X Censo Nacional de Población y Vivienda, 1980*, México, 1984.

——— , *XI Censo Nacional de Población y Vivienda, 1990*, México, 1992.

——— , *VII Censo Agrícola-Ganadero*, México, 1994.

——— , *XII Censo Nacional de Población y Vivienda, 2000*, México, 2001.

Lugo Morones, Sonia Yolanda, y Belém Avedaño Ruiz, "Efectos de la Globalización en el Sector Agropecuario de

Baja California", *Comercio Exterior*, Vol.51, Núm.3(marzo de 2001).

Marañón, Boris, "Agroexportación No Tradicional de México y Perú", *Comercio Exterior*, Vol.49, Núm.12(diciembre de 1997).

Rubio, B., "La Política Agropecuaria Neoliberal y la Crisis Alimentaria (1988~1996)", José Luis Calva(coord.), *El Campo Mexicano. Ajuste Neoliberal y Alternativas*, México, Juan Pablos Editor, 1997.

Spoor, Max, *Two Decades of Adjustment and Agricultural Development in Latin America and the Caribbean*, Santiago, CEPAL, 2000.

Schwentesius Rindermann, Rita, y Manuel Angel Gómez Cruz, "TLC y Mercado Hortícola. El Caso de Jitomate, Pepino, Chile Bell y Calabacita", J. L. Calva(coord.), *op. cit*.

湯川攝子 「メキシコの非伝統的農産物輸出と農村貧困層」 『経済経営論叢』第 35 巻　第 3･4 号（平成 12 年 12 月）.

(Web site)

SAGARPA: http://www.siea.sagarpa.gob.mx

FAO: http://apps.fao.org